

赤穂市地域公共交通会議

分科会資料

- (1) デマンドタクシーの運行について
- (2) バスの運行変更について

平成27年12月24日

赤穂市地域公共交通会議 事務局

○要望等について

(1) デマンドタクシーの運行について

①	有年地区（宮前停留所）でのデマンドタクシーの運行	有年地区でのデマンドタクシーを運行することにより、住民の利便性をさらに向上させること。	⇔	タクシー空白地区の有年地区での導入を図り、「ゆらのすけ」及び「ていじゅうろう」に接続する形で運行する。
---	--------------------------	---	---	---

(2) バスの運行変更について

(ア) 路線バスのゆらのすけへの代替

②	大泊地区（坂越）への乗り入れ	大泊地区は、路線バスが1日に1往復しているのみであり、バスを充実してほしい。	⇔	路線バスからゆらのすけへの代替を実施し、高野ルートの延伸により対応する。（週2日、1日3往復）
---	----------------	--	---	---

(イ) ゆらのすけ

③	朶山（しだやま）地区（福浦）への乗り入れ	直近バス停（法光寺又は備前福河駅）までが遠いため、また、国道を歩いて渡るので危険なため、地区内でタクシーする形で乗り入れてほしい。		現地確認の結果、乗り入れは可能だが、Uターン場所の確保及びアスファルト舗装を施した上で乗り入れることとする。
④	南北ルートAと南北ルートBの運行日の変更	南北ルートAの運行日は、現在水・土で、市民病院での受診日が1日しかないため、週2日受診できるように曜日変更してほしい。	⇔	市民病院での受診等、利用者の利便性向上の観点から次のとおり変更することとする。 〔南北A 水・土→月・水〕 〔南北B 月・火・木→火・木・土〕
⑤	月見草団地停留所（目坂地区）の再開	現在、山腹からの落石による市道通行止めにより、使用を中止している月見草団地停留所を再開してほしい。		現地確認の結果、代替市道を活用して運行することとする。

(ウ) 路線バス

⑥	千鳥地区での充実	路線バスでは本数が少なく不便であるため、バスを充実してほしい。	⇔	路線バスによる充実を図ることとし、午前中に1本増便する。また、利便性の向上を図るため、一部ルートの変更を行う。(城西小学校経由の赤穂駅行をイオン赤穂店経由の赤穂駅行に変更する。)
---	----------	---------------------------------	---	---